

指導資料

 鹿児島県総合教育センター

情報教育 第119号

—小・中・高・特別支援学校対象—

平成22年10月発行

情報モラルの指導に関する職員研修の充実について

携帯電話やパソコンなどを通じたインターネット利用が急速に普及し、児童生徒にもその利用が広がる中で、現在、インターネット上での誹謗中傷によるいじめや犯罪、有害情報などの問題が発生している。

このように社会の情報化が進展する中で、情報化の「影」の部分^{ひぼろ}を十分理解した上で、情報社会に積極的に参画する態度を育てることは今後ますます重要になる。

そのためには、学校教育の中で児童生徒の発達の段階に応じて「情報モラル」について適切に指導するとともに、家庭・地域と連携した指導を行うことが重要になってくる。

そこで本稿では、情報モラルの指導を学校全体で計画的、組織的に指導するために、その職員研修の進め方について述べる。

1 情報モラルの指導の基本的な考え方

「情報モラル」は、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度」

(小学校及び中学校の学習指導要領解説総則編及び道徳編)のことでありその範囲は、

- 他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと
- 危険回避など情報を正しく安全に利用

できること

- コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなど多岐にわたっている。

情報モラルは、図1の情報教育の目標の3観点の一つである「情報社会に参画する態度」の重要な柱であり、「情報活用の実践力」や「情報の科学的な理解」との関連を図り、それら全体のバランスの中で指導する必要がある。

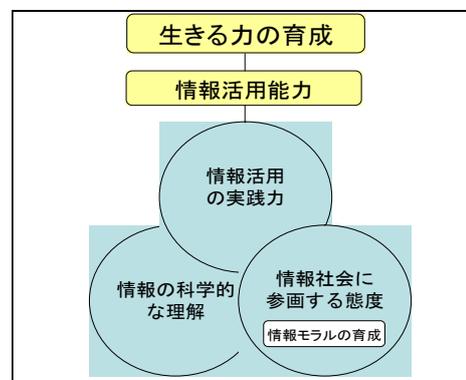


図1 情報教育の目標の3観点

2 情報モラルの指導に関する現状と課題

当教育センターが平成21年度に県内全公立学校を対象に実施した「児童生徒の発達の段階に応じた情報モラルの指導に関する実態調査」の結果から、次のような現状と課題が明らかになった。

(1) 情報モラルの指導に関する現状

ア 情報モラルの指導の取組

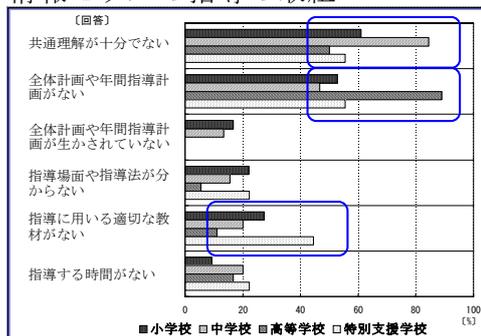


図2 十分な取組ができない理由

「十分な取組ができない理由」の調査では、校種によるいくつかの違いはあるが、図2のように、共通理解、全体計画・年間指導計画、指導に用いる教材の不足等に、学校の課題があることが分かる。

イ 指導方法の実態

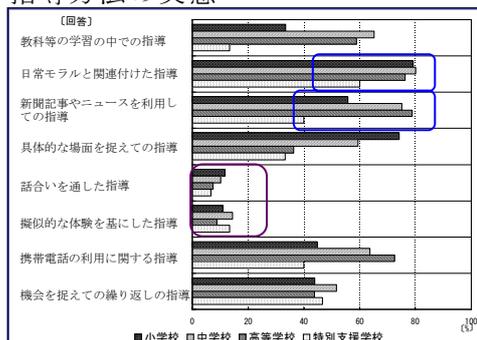


図3 具体的に行っている指導

「具体的にどのような指導を行っているか」の調査では、校種によるいくつかの違いはあるが、図3のように、「日常生活におけるモラルと関連付けた指導」と回答した学校が最も多く、次いで、「新聞記事やニュースなどを活用した指導」が多いことが分かる。

一方、「児童生徒の話し合いを通じた指導」や「擬似的な体験を通じた指導」を行っている学校が少ないことも分かる。

ウ 必要と考える取組

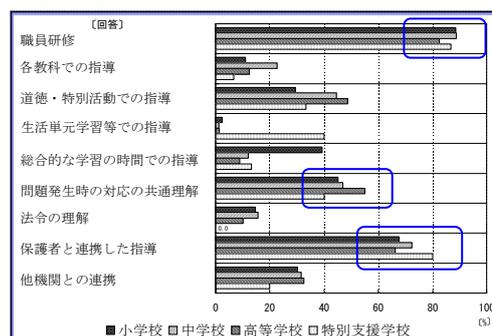


図4 今後必要と思われる取組

「今後情報モラルの指導を進める上で必要と考える取組」についての調査では、図4のように、すべての校種で「職員研修」が最も多く、次に「保護者との連携」、「問題発生時における対応」が多いことが分かる。

(2) 情報モラルの指導に関する課題

学校における実態調査の結果を踏まえ、情報モラルの指導についての課題として次のことが挙げられる。

- ア 共通理解、研修の充実
- イ 問題発生時の対応
- ウ 全体計画や年間指導計画の作成
- エ 指導に用いる教材の不足
- オ 話し合いや体験を基にした指導の充実
- カ 保護者との連携

ただし、校種や学校の状況によって取組や課題が異なる部分もあることから、実態を踏まえた取組が必要である。

3 課題解決のための取組

課題を解決するためには、情報モラルに関する職員の共通理解を図り、学校全体の指導体制、保護者との情報共有の手立てなどについて研修することが重要である。

(1) 共通理解すべき内容の研修

ア 情報モラルの理解

実際に起きている問題事例等の理解や日常モラルと情報モラルの違いや学習指導要領での取扱いなど、基本的な考え方等について研修する。また、著作権や情報セキュリティ、人権侵害などに関する法的な知識や考え方について研修することも大切である。

イ 問題発生時の対応

情報モラルに関する問題が発生したときの学校としての組織的な対応や考え方について研修する。

また、生徒指導上の問題事例等で情報モラルの指導と関連する内容を整理し、学校全体として取り組めるよう研修を充実する。

<参考> 「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111701.htm

(2) 全体計画や年間指導計画の作成

新学習指導要領で指導内容に情報モラルが位置付けられ、発達の段階や教育課程の内容を考慮した指導内容の検討、指導計画の作成が必要である。

<参考> 情報モラルモデルカリキュラム
<http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/model/index.html>

(3) 教材の準備に関する研修

インターネット上には、指導事例や教材等、さまざまな情報がある。それらを参考にするとともに、活用できる教材や情報を職員全体で共有できるように工夫する必要がある。

(4) 話し合いや体験を基にした指導の充実 ICTを活用する中で、情報モラルに

関する多くの具体的な指導の場面がある。機会をとらえての指導や活動を見通した計画的指導について事例を基に研修する。

また、児童生徒の話し合いや擬似的な体験のできる教材活用の研修も積極的に進める必要がある。

(5) 保護者との最新情報の共有に係る研修 情報モラルの指導、特に携帯電話の問題については、保護者との連携が欠かせない。時と場をとらえて情報モラルに触れたり、諸文書等で連携を図るなど、共通理解・実践のための研修が必要である。

4 研修の実践例

ここでは、阿久根市立山下小学校が平成21年度に取り組んだ職員研修の実践の一部を紹介する。

山下小学校では、情報モラルの指導を推進するために何が必要かについてアンケート調査を実施し、情報モラルの指導を学校全体で系統的・継続的に取り組むためには、①学校全体での共通理解、②ガイドラインやマニュアル、③すぐに使える教材(Web上の教材を含む)の3つの取組が必要であると考えた。

そこで、全体研修を実施するに当たり、具体的に3つの重点課題を設定した。

- ① 実態や現実に起っている問題を実感できる職員研修
- ② 情報モラルの指導に関する全体計画(指導案)の作成
- ③ 教材の整備

これを基に、次頁図5の流れで2時間にわたる全体の研修を行った。

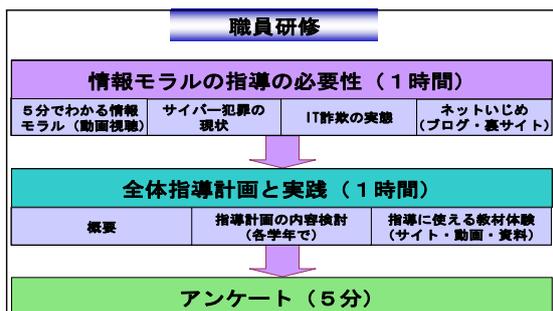


図5 情報モラルに関する職員研修計画

(1) 現実には起きている問題を実感できる職員研修

ア ビデオや資料・インターネット上のサイトを見ながら現実に起きている犯罪や問題の実例を紹介した。

イ 実際の指導を前提に発達の段階に応じた指導内容を検討し、インターネット上の指導事例等を基に討議した。

(2) 情報モラル指導全体計画の作成

発達の段階や教育課程の内容を考慮し、各学年で情報モラルの具体的な指導内容を検討するとともに、系統性を考慮して表のように情報モラル指導全体計画を作成した。

表 情報モラル指導全体計画例

情報モラル指導全体計画(小学校・高学年)			
◎は一時間単位・○は教科や学活、総合学習等でスポット的な指導・■は情報モラル主体			
	指導内容	5年	6年
①プライバシー・個人情報	○名前、電話番号、住所、家族構成など、個人情報にどんなものがあるかを理解する		○
	○流失した個人情報、人に迷惑をかけたり、様々な犯罪(インターネットを含む)に使われたりする危険性を理解する	○	◎
	○何気ない悪口やいたずら書き等が大きな問題になることを知り、そのようなことは絶対に書き込まない	◎	◎
②肖像権・著作権	○個人が特定される写真の重要性から、肖像権の概要を知る		○
	○他人の写真や似顔絵を利用するときは、必ず本人の許可を得なければならないことを理解する	○	◎
	○他の人が作った文章・写真・絵等を無断で使うことの影響を考え、著作権の概要を知る	○	◎
③情報の信頼性と有	○インターネットの情報には、正しいものと正しくないもの、最新のものとそうでないものがあることに気付く	◎	◎
	○インターネット、図書資料等のいくつかの情報を比べながら、	○	◎

(3) 教材の整備

インターネット上には様々な資料、教材、指導例等があり、リンク集として整理すると、いつでも、誰でも容易に活用

できるようになることから、図6のように校内ネットワークの共有フォルダを設定して、教材に関する情報を整理した。



図6 共有フォルダの設定例

(4) 授業を通じた指導法の研修

情報モラル指導全体計画を基に、道徳や各教科指導で情報モラルの視点を入れた授業を実施するとともに、道徳の研究授業・授業研究を実施し、指導法の改善を図った。

5 研修の充実のために

情報モラルの指導は、情報化の「影」の部分を理解させることがねらいではなく、情報社会やネットワークの特性の一側面として影の部分を理解させた上で、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報手段をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身に付けさせることが目的であることを念頭に置いて行うことが重要である。

そのために、学校全体で組織的、計画的に情報モラルの指導に取り組む必要があり、職員研修を通してその体制を整え、積極的に指導力の向上に取り組んで欲しい。

〔参考文献〕

- 文部科学省「小・中学校学習指導要領」(平成20年3月)
 - 文部科学省「高等学校学習指導要領」(平成21年3月)
 - 中央教育審議会「中央教育審議会答申」(平成20年1月)
 - 文部科学省「教育の情報化に関する手引」(平成21年3月)
- (情報教育研修課)